

東大和市子ども・子育て支援会議 第1回議事録

会議名	令和5年度 第1回 東大和市子ども・子育て支援会議
開催日時	令和5年4月6日(木) 14:00～
開催場所	中央公民館 301学習室
事務局	松本(子ども未来部長)、新海(子育て支援課長)、原(子ども家庭支援センター長)、石川(保育課長)、志村(狭山保育園長)、石川(青少年課長)、幸村(健康推進課長)、垣内(子育て支援課子育て推進係長)、三宅(子育て支援課子育て推進係)、深田(子育て支援課子育て推進係)
傍聴者	1名
会議次第	開会 1. 市長挨拶 2. 委嘱状交付 3. 市長諮問 4. 議事 (1) 審議事項 (2) 報告事項 5. その他 閉会
配付資料	[当日配付資料] 東大和市出産・子育て応援事業のご案内
会議の結果及び主要な発言	
事務局	<p>開会</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>会議に先立ちまして、配付資料の確認を先にさせていただきます。</p> <p>次第の裏面をご覧ください。</p> <p>配付資料一覧にありますように、資料は1点だけです。当日配付資料として、東大和市出産・子育て応援事業のご案内をお配りしております。お手元にごございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>では、改めまして、皆さん、こんにちは。</p> <p>本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただいまより、令和5年度第1回東大和市子ども・子育て支援会議を開会させていただきます。</p> <p>なお、本日、欠席のご連絡を、委員から事前に連絡いただいております。ほかの委員は後ほどお見えになれる予定です。</p>
事務局	<p>1. 市長挨拶</p> <p>それでは、開会に当たりまして、市長から挨拶がございます。</p> <p>尾崎市長、よろしく申し上げます。</p>
市長	<p>皆さん、こんにちは。尾崎でございます。</p> <p>本日はご多用の中、令和5年度第1回の東大和市子ども・子育て支援会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、昨年度、東大和市子ども・子育て未来プランの中間見直し</p>

事務局	<p>に対しまして、多大なるご尽力をいただきました。御礼を申し上げます。</p> <p>さて、今年度は次期計画の策定に向けて、子ども・子育て支援ニーズ調査の実施を予定しております。実施方法等につきましては、国の動向を踏まえつつ、委員の皆様のご意見も拝聴しながら検討してまいりたいと考えております。</p> <p>国においては、こども家庭庁が発足し、異次元の少子化対策のたたき台が発表されるなど、少子化対策が待ったなしの状況にあります。市におきましても、子ども・子育て支援施策の推進を重点施策として掲げ、市の未来を担う子供達を産み育てるための施策に一層努めてまいります。</p> <p>結びに、委員の皆様におかれましては、子どもたちの健やかな成長に引き続きお力添えを賜りますようお願いを申し上げますとともに、皆様のますますのご活躍とご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>2. 委嘱状交付</p> <p>それでは、議事に入る前に、次第の2、委嘱状交付として、年度の切替えに際して、委員が3月で退職されたことに伴う、新しい委員への委嘱状の交付を行います。お名前をお呼びいたしますので、お名前を呼ばれましたら、恐れ入りますがお立ちいただけますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(委嘱状の交付)</p>
事務局	<p>それでは、新たに委員になられました委員に、自己紹介をお願いしたいと存じます。</p> <p style="text-align: center;">(委員自己紹介)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>
事務局 市長	<p>3. 市長諮問</p> <p>続きまして、次第の3、諮問として、市長から諮問を行います。</p> <p>東大和市子ども・子育て支援会議会長殿。</p> <p>東大和市子ども・子育て支援会議条例第2条に基づき、下記の事項について諮問いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 東大和市子ども・子育て支援会議条例第2条各号に掲げる事項について。 <ul style="list-style-type: none"> ・特定教育・保育施設の利用定員の設定に関する事。 ・特定地域型保育事業の利用定員の設定に関する事。 ・市町村子ども・子育て支援事業計画の策定または変更に関する事。 ・子ども・子育て支援に関する施策の実施状況に関する事。 ・その他子ども・子育て支援の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項。 <p>以上となります。よろしくお願いいたします。</p> <p>事務局 尾崎市長、ありがとうございました。</p>

	<p>なお、市長は他の公務がございますので、恐縮ですがここで退席とさせていただきます。 それでは、皆様に今、諮問書の写しをお配りさせていただきたいと思ひます。</p> <p style="text-align: center;">(諮問書写し配付)</p> <p>続きまして、子ども未来部長、松本より、令和5年4月1日付人事異動に伴う職員の異動について紹介させていただきます。</p> <p>子ども未来部長 皆さん、お集りいただきましてありがとうございます。子ども未来部長をしております松本と申します。本年度もよろしくお願ひいたします。</p> <p>4月1日に職員の異動が若干ございましたので、紹介させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(事務局自己紹介)</p> <p>事務局 部長、ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここからは、進行を会長に引継ぎさせていただきます。</p> <p>会長、よろしくお願ひいたします。</p> <p>会長 申し訳ありません。座ったままでご挨拶、会議の進行を開始したいと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>今、市長のほうからもお話ございましたように、国のほうも異次元の少子化対策を実施するというので、大分首相も力が入っていらっしゃるようですけども、少子化対策もそういう意味では地域、特に区市町村、基礎的自治体を中心とした地域における地域ぐるみでの子育てというのが、もちろんその限りには子ども一人一人の人権や意思を尊重するというのもあつてのことですけども、でもやはり、各家庭だけではなくて、地域でもって子育てしていくという、それは一本の大きな柱になろうかと思ひます。そのところに我々が少しでも、あるいは大いに力を貸すことができれば幸いかと思ひますので、今年度また委員の皆様、ぜひよろしくご協力願えればと思ひます。</p> <p>では、会議に移りたいと思ひますけれども、まずは、本日は傍聴をご希望の方はいらっしゃいますか。</p> <p>事務局 1名いらっしゃいます。</p> <p>会長 傍聴をご希望の方がいらっしゃるようですけども、これに関して承認を得たいと思ひますが、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>会長 ありがとうございます。</p> <p>では、傍聴の方にお入りいただきましょう。</p> <p style="text-align: center;">(傍聴者入室)</p>
--	---

4. 議事

(1) 審議事項

会長

それでは、お手元の会議次第、こちらに従って進めさせていただきたいと思いますが、まず、1番目になりますけれども、審議事項で、子ども・子育て支援会議条例第2号各号に掲げる事項について、今、市長のほうから諮問がございました、お手元にコピーもありますけれども、こちらをただいま諮問を受けたわけですが、この内容についてということで、皆さんも今、お手持ちなので、市長がお読みいただいた用紙の次の用紙にこれまでの経過や今後の予定も含めて載っているようですが、まずちょっと、これを1回ご確認いただいて、その上で、ご意見、ご質問ございましたらば頂戴したいと思います。

まず、ご覧いただけますでしょうか。

一通りお目通しいただいたところで、この市長からの諮問及びそれを説明する付属の資料としての説明をご覧いただいた上で、経過等についてご覧いただいて、皆さんのほうからご意見ご質問ございますでしょうか。

事務局、お願いいたします。

事務局

すみません、子育て支援課、新海でございますが、お配りした資料の2枚目と3枚目なんですけれども、2枚目の真ん中の「子ども・子育て未来プランの推進」の文章の3行目ですね、2行目の終わりのほうから、「具体的な内容を毎年度ごとに点検・評価し、推進管理」という言葉載せているんですけれども、こちら、「進捗管理」ということで、すみません、訂正させていただきます。

同じように3枚目も、「今年度の予定」の(2)の最後のほうも、「点検・評価し、推進管理」となっておりますが、こちら、「進捗管理」ということで、申し訳ございません、訂正させていただきます。

会長

2回使われている「推進管理」という言葉がありますが、「進捗管理」に改めるということですね。

ほかにはいかがでしょうか。

委員

会長、すみません。

会長

はい、どうぞ。委員。

委員

今の説明の2枚目なんですけど、子ども・子育て未来プランの一番下のところ、「第1期東大和市子どもの貧困対策計画」について、その下に「実施予定の子ども・子育て支援ニーズ調査の結果等を踏まえ、評価を行う」とありますけれども、この調査というのがどんな形で行われるのかというのが、子どもたちは、案外先生とか親には自分は困っているということをあんまり言わないのですよね。ほかのことでいろいろやっているときに、ぽろっと親に気を使っているというようなせりふが出てくることがとてもあるので、この調査ってどんな形で行われるのかなというのが、ちょっと知れるといいなというふうに思いました。

会長

はい、ありがとうございます。

こちらに関しては、現段階で何かございますか。

事務局

前回のニーズ調査のときには、無作為抽出した対象となるご家庭に、子育て中の保護者の方だけではなくて、中学生、高校生にも紙ベースでもってニーズ調査を実施したのと、それから、児童館ですとか直接子どものいる施設に職員が行って子どもたちの声を聞いたりとか、子ども家庭支援センターを利用されているお母さんたちに直接声をかけるといった形のニーズ調査と、その聞いてきた声などをベースに、前回の計画は策定しているんですけれども、

<p>会長</p>	<p>今回につきましても、紙による調査も考えていますし、それと併せてインターネット経由で対象となる方にご意見を広く聞けたらなというふうには考えています。</p> <p>こども家庭庁が発足して、子どもの声、子どもの意見を大事にする、子どもの意見を反映させるというところに国も力を入れているところもありますので、具体的にどういうふうに、どれぐらいの方を対象にというのはまだ決めていないんですけれども、そういった形で広く意見を聞いていけたらなというふうには考えているところです。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>今、市長から諮問があったときにもお話の中にありました、特にニーズ調査に関しては、この委員会がその実施だけじゃなくて、準備の段階からいろんな知恵を出していただくということもお願いされていまして、私たちが前回は調査を踏まえまして、今回の調査にもできる限りのいい調査を実施できるように協力していきたいと思えます。</p>
<p>事務局</p>	<p>ちなみに、事務局としては、調査そのものはどのぐらい時期に、例えば、第1四半期なのか第2なのか、第3なのか、最終的に第4四半期の諮問のときには、それをどこまで反映させるのか、その辺りの計画はありますか。</p> <p>実際に、本年度の早い前期のうちにプロポーザルをやって、ニーズ調査を実施していただく事業者等を選定しようとしているところであります。</p> <p>事業者選定をして、皆委員の皆様のご意見なども伺いながら、事業者と共に調査を実施し、今年度内にはその調査結果等を取りまとめて報告をできるようにというふうには考えています。</p> <p>この秋口ですかね、こども大綱というものが国から示されて、その大綱の内容を反映させたりといったところもありますので、その辺りもこの会議の場ですとか事業者の方と調整しながら進めていきたいと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。今年度中にできればということで、ただ、それは、最終的な結論まで今年度中ということではなくて、ということでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>調査結果の報告の取りまとめまで、ということであります。</p> <p>そのニーズ調査の結果なども勘案しながら、実際の計画策定は令和6年度に行っていくということになります。令和7年度から、新しい次の次期計画が始まるという流れになっています。よろしくお願ひします。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、分かりました。</p> <p>そうしますと、今回の諮問に対する答申の際には、計画の策定まではちょっと決められないけれども、そのプロセスとしてのニーズ調査の結果を諮問を受けたことに反映させて答申していくという、こんな形になるわけですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、そうです。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、分かりました。</p> <p>ほかに何かご意見ございますでしょうか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>ちなみに、この子育て支援ニーズ調査というのは、対象となるのがどういったところなのか、あわせて、想定される人数というか調査数というか、それはどのぐらいの規模を予想されていますか。</p>

<p>会長 事務局</p>	<p>事務局、いかがですか。</p> <p>対象は、前回と同様という考えであれば、東大和に在住している方で、未就学児の保護者と小学生の保護者、あと中学生、高校生を対象に、前回はさせていただきました。</p> <p>人数としては、一応予算上は前回並みで見込んで取っているんですけども、前回は未就学児の保護者が1,000通ですね、無作為抽出で1,000通、小学生の保護者が600通、中学生が200通、高校生が200通で、紙による調査を実施したので、その程度を見込んでおりますけれども、先ほど申し上げたように、そのほかに直接子どもたちの意見を聞きやすいようなインターネット調査がもし取り入れられれば、対象はもっと増やせるのかなというふうには考えておりますけれども、見込みとしては前回と同じぐらいということを思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。特に、子ども・若者計画や貧困対策計画については、乳幼児や小学生もそうですけれども、より青少年の年代へ対象を広げたほうがいいといったことがあるかもしれませんが、そういう意味では、その人たちの関心というか、いわゆるインターネット等々を利用した調査方法を検討していくと。ただ、その場合、情報の漏えい等々の問題だけ十分に気をつけていただいて、できれば紙よりも、彼らはそういうことに対して自分の意見を表明しやすいかもしれませんから、今アドボカシーについても大きく問題になっていますので、その重要性を鑑みて、紙の調査だけでなく、そういう手段を使つてのことも。それも多分、応募する業者によっていろんなアイデアを出してくると思います。</p> <p>じゃ、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>ほかにはいかがですか。</p>
<p>委員</p>	<p>すみません、ちょっといいですか。また知識が不足していて、教えていただきたいんですけども、放課後子ども総合プランについて、これは、学校とかで子どもたちが居場所をつくるような形で進めていると思いますけれども、各学校で今、コミュニティスクールというのを力を入れていまして、やっぱりこれも、放課後学校に残って生徒たちの居場所をつくったり、あと、例えば誰か、何かを教えるために、コーチとかそういうのを呼んで教えたりとか、そういう形で今、コミュニティスクールも充実させようとしていますけれども、これは、要するにこの計画とリンクさせるような形なんですか、それとも別物で話を進めているのかというのを、ちょっと教えていただきたいんですけども。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>こちらについて、いかがですか。</p> <p>青少年課でございますが、いろいろこの放課後子ども総合プランに基づいた行動計画としましては、うちのほう、特に放課後児童健全育成事業ということで、学童保育所の運営事業ですね、こちらを中心に、それから、新しい総合プランにおきましては、いわゆる小1の壁を解消するというふうなことで、放課後子ども教室、文部科学省の所管するものでございますが、こちらと厚生労働省の所管する放課後児童健全育成事業、学童保育の事業ですね、それらを連携を密にするような形でやっていくというふうなことで、新しくそういった形で学童保育所をつくる場合におきましては、学校の施設を徹底的に利用しなさいというふうな形の中で、学校でやっている放課後子ども教室と連携をしながら、子ども教室のプログラムを保育所の子どもたちも利用できるよというふうな形で、一体型、連携型の実施というのを推奨しているところでございます。</p> <p>もちろん、コミュニティスクール等の活動なども、当然そういうふうな中に関係していくというふうな考えていますけれども、また総合プランにつきましては、子ども・子育て未来プランにおいて、令和6年度が期限になっていますので、またこれから新たなプランが示されることに</p>

<p>委員 会長</p>	<p>なるので、その辺を捉えながら、また新たな行動計画を、この未来プランの策定と併せて計画していきたいと、こういうふうに思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>そういう意味では、基礎的自治体も上から下りてくる、国が示すものによって、いろいろと対応しなければならない状況もありますけれども、それはそれとしまして、そういうものが分かった段階で、きちんと迅速にそれを取り入れた上でまた検討していただくと、それに対して私ども、できるだけ知恵を出していけたらと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>委員 会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにはいかがですか。</p> <p>今のところ、そのぐらいでよろしゅうございますか。</p> <p>では、ほかはないようでしたらば、審議事項についてはこれで終了とさせていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>(2) 報告事項</p> <p>続きまして、議事の2番目になりますが、今度は報告事項になります。</p> <p>報告事項、東大和市出産・子育て応援事業についてということで、こちらは健康推進課からお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>健康推進課の幸村でございます。本日、当日配付してお配りさせていただいております資料をもとに報告いたします。</p> <p>着座にて失礼いたします。</p> <p>本事業は、国の令和4年度第2次補正予算に計上された出産・子育て応援交付金事業に基づき、全国的に行うものであります。当市では、令和5年3月1日から東大和市出産・子育て応援事業という事業名称にて開始いたしました。</p> <p>事業の内容は、二本立てとなっております。</p> <p>まず1つ目といたしましては、伴走型相談支援がございます。これは、妊娠期から出産、子育て期に当たり、保健センターの看護職が妊婦の方やご家庭へ相談等によって寄り添い、切れ目ない子育て支援を行うものでございます。</p> <p>もう一つが、出産・子育て応援ギフトでございます。こちらについては、妊娠期と出産時にそれぞれ経済的支援として、各5万円相当のギフトクーポンを支給するというものでございます。なお、出産・子育て応援ギフトにつきましては、令和4年4月1日まで遡及適用いたしますことと、あとは、妊娠後に残念ながら流産、死産されてしまった方につきましても、支給を行うというような形を取らせていただいております。</p> <p>簡単ではございますが、報告は以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。新たなといいますか、東大和市出産・子育て応援事業というもので、今ご案内いただきましたけれども、つい1か月ほど前から開始ということになるのでしょうか。</p> <p>いかがですか、今のご報告を受けまして、何かご意見ご質問ございますでしょうか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>すみません。遅れてきて申し訳ありませんでした。</p> <p>たしか出産祝金30万円でしたか、支給されると思うんですけども、プラス、こちらのほうも支給されるんですか。</p>

事務局	ざっくりと申し上げますと、今の委員のご質問のほうは、多分保険者のほうから出産育児一時金として出るお金かなと思います。
委員	そうですね。
事務局	そちらについても、従前の額よりもここで引上げをされるという。50万円になります。
委員	そうなんですか。
事務局	50万円です。
委員	ああ、すごいですね。ちょっと時代が変わりました。
事務局	その保険者からの出産時の一時金は増額という形でいって、それとはまた別にこれは、今ご報告させていただいたのが、国が新たに妊娠期と出産期に5万円ずつのクーポンをお渡しするというものになります。
	ちょっと紛らわしいというか、ここでいろんな制度が、国や都も含めて始まっています。それで、ちょっと今日はまだ触れていないんですけども、実はもう少し言いますと、これに今度、東京都が上乘せをする事業が始まります。今日ご報告させていただいたのが国の制度で、出産前後という形で5万円ずつの10万円というクーポン事業なんですけれども、もう少し言いますと、東京都の今度制度で、それに今度上乘せをかけていきまして、国と都の制度で出産前後で給付されるというのが、今後の予定という形にはなってしまいますが、ございます。
	したがいまして、もともとの保険者からの一時金の話と、今日の国の10万円、それと東京都の、また今後の中で話が具体的に下りてきて、当然市のほうでも予算化をしますので、またそのときにご報告はさせていただきますが、東京都制度として今後見込まれている予定でございます。
	以上です。
委員	ありがとうございます。
	私の質問は、その1つ、例えば、一時金とか受けたらクーポンは受けられないのかなという質問だったんですけども、お話だと、全部受けられるという。
会長	両方とも大丈夫だと思います。
委員	すごい支援ですね。分かりました、どうもありがとうございます。
事務局	会長、ついでにもう一個だけ、すみません、先に。 今度、これももう近々に予定はされているんですけども、今、東京都のほうで、今年度は東京都が独自に行いますということで、月額、所得制限等なく0歳から18歳までの子ども1人当たり5,000円で、今回初年度になるので、これについては、年明け1月頃を想定して、年額6万円にして一括給付するというのが、今東京都が進めております。その後の状況については、これもあくまでも東京都の制度という形で、今予定で聞いているのは、高校3年生のところまでということで動いています。
	それと、あと、また国の臨時給付金の制度が間もなく予定されていまして、子育ての関係でいきますと低所得の方ですとかひとり親ですとか、家計が急変、要するに収入が落ちてしまったということで、今までどおりの生活が営めないという方に限定はされてしまうんですけども、お子さん1人当たり5万円という事業がもう予定されております。これ、国の制度ではあるのですけれども、子ども1人当たり5万円、これは所得等の関係がございまして、全部のお子さんにはならないのですけれども、一応、今、国から下りてきているのは、5月中に払えるように、基礎的自治体が事務を準備しなさいということで、今話が下りてきています。

<p>委員 会長 委員 事務局 委員 会長</p>	<p>したがいまして、いろんな形で、冒頭市長のほうからも話ありましたように、ここで国がたたき台ということでいろいろな項目を今まとめています。それで、6月目途で、財源も含めてもう少し精査をするとは言っているんですが、かなりここでいろんな形で事業が新規で、既存のものに加えて充実してくるような部分がございます。ですから、どちらかという、これが始まるのでなくなるというよりは、今の方向としては、何としてでも少子化対策というところで、特に経済的側面でかなり国が動いているので、それに合わせて東京都も今、かなり加速度的に動いているという状況です。ですから、ちょっと他県に行ってしまうと、またそここの都制度がちょっと変わってきてしまうというところはございますが、今のところ、把握できるところでは、そのぐらい、ちょっと近々に始まるかなというところではございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>少子化に歯止めが効けばいいかなと思います。</p> <p>そうですね、はい。</p> <p>何とか少子化に歯止めをかけたい感じですね。どうもありがとうございました。</p> <p>ほかにはよろしいですか。</p> <p>今の報告事項につきまして、ほかにご意見ございませんでしたら、本日の議事は終了させていただきます。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>5. その他</p> <p>議事は終了ですけれども、その他のところ、皆さんのほうから何か、この会議日程以外について何かお話ございましたら伺いますけれども、とりあえずよろしいですか。</p> <p>では、次回の会議日程の説明をお願いできればと思います。</p> <p>事務局から、次回の会議日程についてご連絡申し上げます。</p> <p>次回の会議の日程は、7月31日月曜日午後2時から、こちらではなく、市役所の会議棟、第6会議室で開催させていただきます。また、開催時期が近くなりましたら、改めて開催通知を送らせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>私からは以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>今の次回の会議日程、またその先の日程表も次第の後ろに、現在段階での予定として、例えば、先ほどありましたようにニーズ調査の件でいろんな話が出てきたときには、追加で招集させていただくこともあるかもしれませんが、現在のところ予定されている本年度中の会議が載っておりますので、それをご参照していただいて、ぜひ予定の中に組み込んでおいていただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>閉会</p> <p>これをもちまして、本日の子ども・子育て支援会議を終了させていただきます。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>